

2010年度事業計画書

(2010年4月1日－2011年3月31日)

財団法人 関西盲導犬協会

質の良い盲導犬を育成することにより、視覚障害者の安全で自由な歩行を確保し、その社会参加を促進して、視覚障害者福祉の向上に寄与することを目的に、当協会は寄付行為に則り下記の事業を行う。

1. 盲導犬15頭の貸与体制を継続し、視覚障がい者のニーズに迅速に対応する。
2. 公益財団法人の認定を受ける。
3. 安定的な事業運営のために財政基盤を強化する。

1. 公益事業部門

1-1. 盲導犬貸与に関する事業（公益目的事業1）

(1) 盲導犬貸与事業

①盲導犬貸与ならびに共同訓練

15頭の盲導犬を育成し、共同訓練（盲導犬候補犬による歩行指導）を実施したうえで、視覚障がい者に貸与する。

②盲導犬貸与体制の整備

公正な貸与を実施するため、盲導犬貸与規程ならびに盲導犬貸与委員会規程に基づき、盲導犬申込から盲導犬貸与までの体制を整備する。

③盲導犬貸与希望者への対応

申込済みの盲導犬貸与希望者と定期的にコンタクトを取り、現状把握と情報提供に努める。

④共同訓練における救急救命措置対策

共同訓練中など当センターの利用者に救急救命措置が必要になった事態に備え、職員全員に救急救命講習会の受講を義務づけるとともに、当センターに自動体外式除細動器（AED）を設置する。

(2) フォローアップ事業

①盲導犬ユーザーに対するフォローアップ

盲導犬ユーザーが安全で快適な盲導犬歩行ならびに生活が継続できるよう、すべての盲導犬ユーザーの自宅を訪問しフォローアップを実施する。

②フォローアップ実施プログラムの作成

フォローアップの強化・効率化を目的に、フォローアップ実施プログラムを作成し、フォローアップを計画的に実施する。

③盲導犬ユーザーへの情報提供

盲導犬の健康管理ならびに盲導犬ユーザーの負担軽減を目的に、ドッグフード・犬具・犬用薬品等の情報提供を継続する。

(3) 盲導犬育成事業

①盲導犬候補犬の訓練

年間約50頭の盲導犬候補犬の訓練を実施する。また、海外の盲導犬育成施設で行われてい

る訓練手法を導入し、効率・効果的な訓練を実施する。

②訓練体制の強化

パピー担当職員を訓練担当へ異動し、訓練体制の強化を図る。

③データベースの構築

犬ならびに訓練に関する情報管理の効率化を図るために、データベースの再構築を検討する。

(4) 繁殖犬・パピー・リタイア犬事業

①繁殖犬事業

年間15頭の盲導犬を育成するため、パピー55頭体制の繁殖を継続する。また繁殖犬事業において協力関係にあるAGBN(アジア・ガイドドッグ・ブリーディング・ネットワーク)や海外の盲導犬育成施設との連携を継続するとともに、繁殖犬事業の安定化に向け新たな繁殖協力体制も模索する。

②パピー事業

巡回指導・当センターでの定期指導・講習会等により、パピーの健康・衛生管理とパピーウォーカー(子犬飼養ボランティア)に対する飼育指導を徹底するとともに、効率の良い育成体制を検討・実施する。

③リタイア犬事業

リタイア犬(盲導犬を引退した犬)の飼育ボランティアと連携を取りながら、リタイア犬の健康管理や介護などの問題に対応するとともに、ドッグフード・犬具・犬用薬品の情報提供を継続する。

④ボランティアの募集

繁殖犬・パピー・リタイア犬・盲導犬としない犬(キャリアチェンジ犬)を飼養していただくボランティアを継続的に募集する。

(5) 盲導犬歩行指導員および盲導犬訓練士養成事業

①新しい訓練方法の導入

効率・効果的な訓練方法を導入することを目的に、海外の盲導犬育成施設で行われている訓練手法を研修させるための職員派遣を実施する。

②計画的な養成体制の検討

盲導犬訓練士の資格ならびに盲導犬歩行指導員の資格の早期認定に向けた職員養成プログラムを作成し、計画的な養成体制を検討する。

③研修

養成の一環として、国際盲導犬連盟・全国盲導犬施設連合会・日本盲人社会福祉施設協議会等の盲導犬育成ならびに視覚障がいに関する研修会やイベントに職員を派遣する。

(6) 調査研究事業

国内外の関連団体や専門機関と連携しながら、犬の訓練技術や視覚障がいリハビリテーション等に関して、調査研究や情報収集を行い、質の高い盲導犬および視覚障がいサービスの提供を行う。

1-2. 相談に関する事業(公益目的事業2)

(1) 相談事業

相談担当職員を置き、行政の補助犬相談窓口と連携しながら、盲導犬ユーザー・盲導犬貸与希望者・ボランティア・一般等からの苦情や相談に対し迅速な対応をする。

(2) 調査研究事業

関連団体や専門機関と連携しながら、障がい者および盲導犬の社会受容を推進するための調査および研究を実施し、その成果を市民・企業・各種団体・官公庁・マスコミなどに公表する。

1-3. 盲導犬の啓発に関する事業（公益目的事業3）

（1）視覚障がい者に対する普及活動

①視覚障がい者に対する啓発普及活動

京都府ならびに近畿圏を中心に、視覚障がい者個人および団体等に対して、盲導犬の体験歩行を実施し、盲導犬貸与希望者を募るとともに、機関誌「ハーネス通信」の点字・テープ・電子データ版の継続発行や福祉事務所等の行政窓口積極的に働きかけにより、盲導犬に関する情報提供を行う。

②関係機関ならびに関係団体と連携した啓発普及活動

京都府・京都市・亀岡市等の行政、つつじの会（関西盲導犬協会ユーザーの会）等のユーザーの会、クイールの会（関西盲導犬協会ボランティアの会）等のボランティア組織、全国盲導犬施設連合会・国際盲導犬連盟等の補助犬育成団体、日本盲人社会福祉施設協議会等の視覚障がい関連団体、京都府福祉のまちづくり推進協議会等の関連団体との連携し、盲導犬ならびに視覚障がいについての正しい理解の普及に努める。

（2）一般市民に対する啓発活動

①見学日ならびに講演等による啓発普及活動

盲導犬ユーザーと連携して定例見学日・講演等を行うとともに、ホームページ・機関誌「ハーネス通信」を通じて盲導犬ならびに視覚障がいについての正しい理解の普及に努める。

②関係機関ならびに関係団体と連携した啓発普及活動

京都府・京都市・亀岡市等の行政ならびに関連団体との連携し、盲導犬ならびに視覚障がいについての正しい理解の普及に努める。

（3）情報提供事業

①ホームページや機関誌による情報提供

ホームページや機関誌「ハーネス通信」を通じて、日本および海外の盲導犬や視覚障がいに関する情報および当法人の運営状況や活動内容に関する情報等を提供する。

②関連書籍や関連商品の情報提供

盲導犬や視覚障がいになんだ書籍や関連商品の情報提供を行い、一般市民の盲導犬事業への関心を高める。

2. 管理部門

2-1. 総務

（1）会員

安定的な事業運営のため、啓発普及事業と連携し新規入会の働きかけを行うとともに、会員には、機関誌等を通して情報発信を行い、盲導犬育成事業への継続的な協力をお願いする。

（2）募金箱

安定的な事業運営のため、啓発普及事業と連携し新規設置店を開拓するとともに、既設店には、機関誌等を通して情報発信を行い、盲導犬育成事業への継続的な協力をお願いする。なお、回収方法は従来通り、京都市内とその周辺は直接回収とし、その他の地域は振込を依頼する。

（3）街頭募金

安定的な事業運営のため、クイールの会（関西盲導犬協会ボランティアの会）と協力して募金活動を実施する。また年間スケジュールを作成し、計画的な募金活動を実施できる体制を整える。

（4）データベースの再構築

会員管理・募金箱管理・寄付者の管理をより確実にするために、データベースの再構築を検討

する。

2-2. 渉外

啓発普及事業と連携し、民間企業・各種団体等に啓発ならびに情報提供を行うとともに、収入基盤である会員・募金箱・寄付協力者の開拓を行う。

2-3. 新公益法人対策

今年度中に認定を受け、移行を完了するとともに、規程類の遵守・運用をする。

3. 施設整備計画

自動体外式除細動器（AED）の新規設置、事業部門ならびに管理部門のデータベース構築、14年間使用した車輛の入れ替え、20年以上使用しているエアコンの買い換え等を計画している。